

# 姫路獨協大学 修学支援金支給制度のご案内



姫路獨協大学 看護学部では、将来、医療従事者（看護師及び保健師）として、姫路市で活躍しようとする学生に対し、学業を奨励し有為な人材の育成に資することを目的とする「姫路獨協大学修学支援金支給制度」を設けています。

## 対象者

次のいずれかに該当する看護学部の入学者で、入学後に所定の手続きにより申請した者

- ①姫路市内の高等学校から現役で入学した者
- ②入学日の1年以上前から引き続き姫路市に住所を有する現役で入学した者
- ③主たる生計維持者が、入学日の1年以上前から引き続き姫路市に住所を有する現役で入学した者

※ 既卒生及び浪人生は対象外となります。

## 支給額

支給額は、150,000円とし、入学した年度に限り支給します。

## 申請方法

本学看護学部に入学者、所定の期日までに本学学生課に申請すること。

### 【申請書類】

- ①姫路獨協大学修学支援金制度申請書
- ②対象者であることを証明する書類  
「高等学校の卒業証明書」または「姫路市の住民となった日が記載された住民票記載事項証明書または住民票」

### 【注意】

姫路獨協大学特待生（S種・I種・II種・指定校）及びHDUチャレンジ特待生に採用された者は、修学支援金を併せて支給することはできません。